

第4章 重点施策

重点施策1 「めぐろ買い物ルール」の推進

〈重点施策としてのねらい〉

前計画においても重点施策としていた「めぐろ買い物ルール」は、「買い物ルール川柳」、「長持ちコンテスト」を含めた継続的なイベント等による積極的な普及活動によって一般家庭や個人にはある一定の広がりや成果を挙げてきました。

前計画では、平成23年度までに認知度を50%に引き上げる目標としていましたが、平成26年度に実施したアンケート調査（「めぐろの環境（環境報告書）」）によると、区民の認知度は31.1%に止まっています。

また、平成26年度に区が実施した一般廃棄物処理基本計画改定に向けた基礎調査によると、「めぐろ買い物ルール」を知らない事業者が82.7%にも上っています。

これらの状況を踏まえ、区民・事業者の認知率を向上させるとともに、「めぐろ買い物ルール」を実践する人や事業者を増やすことをねらいとします。

〈施策の内容〉

- より多くの区民や事業者に関心を持ってもらうための普及啓発の推進
- 「めぐろ買い物ルールを広める会」と目黒区との連携による普及啓発を推進
- エコライフめぐろ推進協会や商店街、町会・自治会といった地域組織や自主活動団体による買い物ルール普及に向けた取り組みの支援
- 商店街組織等と連携した買い物ルール参加店拡大の推進
- 「めぐろ買い物ルールを広める会」の「買い物ルール」や環境学習アドバイザーとしての活動推進
- マスコミを活用したアピール方法の検討
- 買い物ルールへの参加にインセンティブが働く方策の検討

〈想定するゴール〉

- 「めぐろ買い物ルール」を実践する区民が大きく増加し、事業者が、区民のニーズを踏まえて、ばら売りやレジ袋が不要な場合の特典サービス等を導入するなど、一体となった取り組みとなるよう支援していきます。

めぐろ買い物ルール

Smart Shopping in MEGURO!



めぐろ
買い物
ルール
BOOK

目黒区
めぐろ買い物ルールを広める会

ルール1 1日1回、ノーレジ袋のすすめ

家の中にどんとたまってしまっしレジ袋。まずはこれをすっきりさせたい。そこで、もらはずのレジ袋を1日1回断ってみよう。毎日断れば年間365枚分。区民約15万世帯が取り組めば、約5,500万枚も減らせます。

No Thank you!
レジ袋500枚削減の約365日のご削減になります。
レジ袋削減75%として計算

5,500万枚
この削減

一人ひとりのルール

- まずは、「あっ、レジ袋はいりません!」と声を出してみよう。
- レジ袋を断るとポイントがもらえるサービスを活用してみよう。
- 空箱あるお気に入りのマイバッグを持参し、お気に入りのバッグも活用しよう。
- レジ袋は、もう1回使ってみよう。
- 日本古来の「風呂敷」を再評価してみよう。

お店のルール

- 「レジ袋は必要ですか?と声をかけずにご来店。お客様が断りやすい雰囲気作りを工夫してみよう。
- 「不要なときは声をかけて」から、「必要なときは声をかけて」に、お店のルールを転換してみよう。
- レジ袋がいらない人のための専用レジシートを作ってみよう。
- 店頭で買った未使用のレジ袋を回収するボックスを付けてあげよう。必要な人がそれを再利用できる工夫してみよう。
- 昔のお店や伝統工芸品、キッチン用品を販売してみよう。

このルールのゴール

- 「レジ袋が買わずでよかった」と感じる区民の割合が8割以上となること
- レジ袋を断る人の割合が25%を超えること

ルール2 ばら売りを選ぼう!

知らず知らずたまってしまっしトレイ、かさばって廃棄も持ち出しもめんどうなトレイを減らしたい。野菜や果物は包装のないばら売り。種類も豊富で、ちょっと新鮮な取り組みが見える。必要なだけ買えば、トレイも減らして一挙両得。



一人ひとりのルール

- 「食べきれない量」を目安に購入しよう。少量でも買いらなくない。余らせたり腐らせたりすることもなくなるから。
- バラ売りのいいお話を聞かせておいて、お買物になろう。

お店のルール

- できるだけ、ばら売り商品を増やしてみよう。
- 必要に応じて、ばら売りに必要な包装の購入量が減るオプションを導入しよう。

このルールのゴール

- ばら売り商品が店頭のように売れ、ばら売りが当たり前になること

ルール3 詰め替え商品を選ぼう!

欲しいのは容器ではなくて中身。だから、詰め替え商品を選んでみよう。詰め替え商品は容器が軽くてコンパクト。詰め替えてごみを減らすことができる。すぐにいらなくなるものではできるだけ小さく、詰め替え商品を選んでみよう。商品選びの「目」を養おう。



一人ひとりのルール

- どんな詰め替え商品があるか、日ごろから気をつけてみよう。
- 詰め替え商品が軽くてコンパクトなものがいい。
- 詰め替え商品がコンパクトなものがいい。

お店のルール

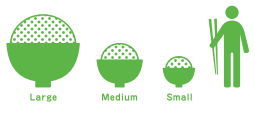
- 詰め替え商品の数を増やしてみよう。
- 詰め替え商品が軽くてコンパクトなものがいい。

このルールのゴール

- 詰め替え商品を選ぶお店が増えていくこと

ルール4 残さず食べる工夫をしよう!

せっかく作った料理は食べきってほしい。だからレストランでは、せっかく注文した料理は食べ残さず、食べ物を大切にすることを心がけてみよう。



Large Medium Small

一人ひとりのルール

- レストランでは、注文するときに、残さず食べたい量を伝えてみよう。どうしても食べきれない場合は、持ち帰りをお願いしよう。
- 残さず食べる工夫をしよう。

お店のルール

- 食べ残しを減らすための、お客様にやさしい工夫をしよう。
- 食べ残しを減らすための工夫をしよう。

このルールのゴール

- 食べ物を大切に扱う文化が盛りあがること

ルール5 「長く」「繰り返し」を見直そう!

商品でも、手間をかければかけるほど、価値を上げて使えば使うほど自分だけの「オリジナル」になる。繰り返し使うほどに愛着がわいてくる。できるだけモノを長生きさせる行動、使い捨てない行動、身近なところからしてみよう。



一人ひとりのルール

- 長く使える「長く入り」を探してみよう。
- 長く使うには修理サービス、修理サービスを探してみよう。
- モノを購入するとき、リサイクルショップの取組も確認しよう。
- 使い捨てでなくても、繰り返し使えるものを探そう。

お店のルール

- 修理や交換サービスを提供しよう。長く使える工夫をしよう。また、長く使うには修理サービス、修理サービスを探してみよう。
- 修理サービス、修理サービスを探してみよう。
- 修理サービス、修理サービスを探してみよう。

このルールのゴール

- モノを大切に長く使う、使い捨てない暮らし方が広がること

重点施策2 PR・普及啓発の推進とさまざまな環境学習の機会の創出

〈重点施策としてのねらい〉

3Rを推進する上では、大きなコストを必要とする「リサイクル（再生利用）」より前に、ごみを出さないことが基本となります。このため、まず、「リデュース（発生抑制）」と「リユース（再使用）」の2Rを、区民や事業者が積極的に実践することが大切です。

一方で、区が平成26年度に実施したごみに関する調査報告書の結果などからは、世帯や年齢層ごとに資源やごみの排出状況に差があることから、それぞれに応じた効果的な普及啓発活動を行うことをねらいとします。

また、全ての世代の区民や事業者にごみや環境の問題について、関心を持ち、深めてもらうことも大切です。

このため、次世代を担う子どもたちに、環境学習などを通じて、ごみや環境問題について関心を持ってもらうと同時に、家庭を通じてさらなる普及・啓発につながることをねらいとした施策の充実を図ります。

さらに、区民・事業者に対して、より多彩な学びの場を提供し、いずれは、主体的に普及・啓発を推進する講師的な役割を担えるよう、全ての世代に対し環境学習の機会をつくり出すこともねらいとします。

〈施策の内容〉

- 児童を対象とする環境学習等を通じた、家庭における普及啓発プログラムの検討
- 事業者や区民自身が講師として活動できるような仕組みの検討
- 転入者や外国人居住者など、目黒区のごみ排出ルールを知らない方への普及啓発の充実
- 集合住宅の管理を行う事業者や管理人に対する普及啓発の充実
- 燃やすごみの排出原単位が最も大きい単身高齢者世帯に対する普及啓発の推進
- 燃やすごみへの資源混入割合が高い住商混在住居に対する普及啓発の推進
- エコライフめぐろ推進協会と連携した誰もが学びたくなる場づくりの検討
- 「めぐろ買い物ルールを広める会」と関係団体が一体となった環境学習や普及啓発活動の検討

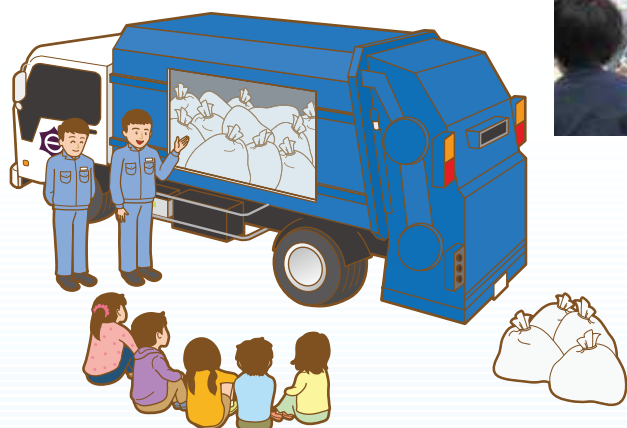
〈想定するゴール〉

- 環境学習に参加しやすい施策を進めていきます。

ごみ減量キャラクターによる環境学習の様子



スケルトン車による環境学習



重点施策3 2R（発生抑制・再使用）によるごみ減量の推進

〈重点施策としてのねらい〉

区は、リサイクル推進都市宣言区として、ごみ減量に向けた様々な施策に取り組んできました。また、国に対しても、拡大生産者責任の原則に基づき、事業者責任の明確化や、費用負担の制度化を含む、容器包装リサイクル法の見直しを要望してきました。

しかしながら、資源やごみの分別やごみ減量の取り組みは、いまだ十分とは言えない状況にあります。平成26年度に区が実施した家庭ごみ組成分析調査によると、「燃やすごみ」の中には、生ごみの割合（41.3%うち2.4%が未利用食品）と資源（25.7%）の割合が大きいことがわかりました。

このような状況を踏まえ、本施策では、ごみを排出する際の生ごみの水切りや、燃やすごみに含まれている資源（主に雑がみ）の分別徹底などの対策により、ごみ減量を推進することをねらいとします。

さらに、「めぐろ買い物ルール」の普及による無駄のない買い物行動が、これらの施策に有効であるため、併せて推進していきます。

また、ごみを減らすための手法の一つとして、燃やすごみと燃やさないごみなどの家庭ごみの有料化についても引き続き検討していきます。

〈施策の内容〉

- 生ごみの水切りによるごみ減量の推進
- 未利用食品や食べ残しなどによるごみの発生抑制の推進
- 区民への「めぐろ買い物ルール」の普及によるごみ発生抑制の推進
- 雑がみの分別徹底による資源化やごみ減量の普及啓発
- 販売事業者への「めぐろ買い物ルール」参加店への加入促進と、「過剰包装の抑制」や「リターナブル（リユース）商品の拡大」、食品残さの抑制のための「ばら売り品目の拡大」等、ごみ減量に向けた取り組みへの働きかけ
- 燃やすごみ、燃やさないごみなどの家庭ごみの有料化の検討

〈想定するゴール〉

- 2R（発生抑制・再使用）による、より効果的なごみ減量の方策などを検討し、推進していきます。
- 計画最終年の平成37年度に、1人1日当たりごみ量を平成26年度比98g減の451gとすることを目標とします。

燃やすごみの中の食品ロス（未利用食品）



マイバッグ持参でノーレジ袋



使い捨て容器は使わない

